

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料表の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用契約が 1 年間を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担者は求人者とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス) ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担者は求人者とします

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

株式会社 エサカ

愛知県高浜市神明町 8 丁目 20-1 T ぽーと 1 2F

☎0566-52-7427